

<委託預かり証>

委託商品として以下の商品をお預かり致します。



モダンショーンミュージック
東京都西東京市東町3丁目9番4号 東町ハイツB1F-2
042-439-3699

受付日 _____

受付者 _____

TEL _____

お名前 _____ 様 メール _____

ご住所 _____

メーカー _____

機種 _____

シリアル _____

販売価格 _____ (税込)

手数料 _____

支払い予定額 _____

説明書 _____

付属品 _____

状態 _____

修理 _____

修理 要 不要

その他 _____

備考 _____

差引合計 _____

支払方法 ご来店 お振込

口座 普通 / 当座

振込先 _____ 支店名 _____ 口座番号 _____

口座名義 _____ 様 支払い金額 _____ 円

＜委託申込書＞

※下記の委託規定を良くお読みになった上でご記入下さい。

委託規定

- (1) 本委託規定書は本書記載内容で委託販売のお約束をするものです。
 - (イ) 基本的に当店の中古在庫リスト表に掲載いたします。
 - (ロ) 店頭商品に陳列いたします。
 - (ハ) その他、販売努力を行います。
- (二) 預かり期間は3ヶ月を基準とし、それ以降は(5)といたします。
- (2) 販売を目的とした開始価格、1ヶ月経過後価格、2ヶ月経過後価格を設定していただきます。市場価格に追従した価格の設定をお願いしております。
- (3) 当店がお預かりした期間内の経年劣化による故障は状況を確認した上で委託者にご相談の上、修理を行い、その修理代金は委託者ご負担とさせていただきます。当店の管理の怠りによる物理的な破損に関してはその限りではありません。
- (4) 販売された場合の支払い金額は販売価格の税抜き価格から委託手数料を差引いた金額となります。また、支払日は販売された日から30日以降に原則、銀行振込でお支払いいたします。その際の振込手数料、領収証、印紙等は委託者ご負担とさせていただきます。
- (5) 3ヶ月の間に販売が完了されなかった場合はご返却になります。返却に要する送料等の費用が発生した場合は委託者の御負担となります。(店頭でご返却場合は費用はかかりませんが、発送の場合は送料のご負担をお願いします)万が一、委託者が事故や障害、または他の事情で連絡が12ヶ月以上途絶えた場合、当社がその委託品を処分しても意義を申し立てないものといたします。
- (6) 製品のお預かり期間中に他店またオークションなど個人で売買した場合においても委託手数料はお支払い戴きます。

※上記を御了解の上、ご署名、捺印して下さい。

お名前



モダンションミュージック
東京都西東京市東町3丁目9番4号 東町ハイツB1F-2
042-439-3699